

裁判員制度の対象事件は凶悪犯罪と云われるものであり、死刑判決でないなら無期刑、または長期刑判決がでる可能性が大きい。

「裁判員になるということは、…… ① (HP「雑学 BN」の書籍等読後感関係 (V)、2009.03.20. : 参照)」で、「かくも自らの国家観や個人としての究極の生命観を問うことになろうとは……」と我が戸惑いに触れた。

「愛と痛み」の著者が云わんとするのは、囚人の痛みを感じ取ろうとするところに愛があるということになるのかなと思ったが、人を殺めた加害者が、被害者の「痛み」、また、自分の家族や被害者の遺族等の「痛み」をどう感じ、どう受け止め、自らの感情としての償いにどう向き合おうとしてるのが解らないことから来る戸惑でもある。

こうした折、新聞書評で「本書は、2件の殺人を犯し、無期懲役刑に服する著者が獄中で綴った手記である。

前半が自分の半生記、後半が刑務所で見た他の受刑囚たちの観察記なのだが、懺悔の書ではない。

償いの日々を送りながら冷静に他の受刑囚たちを観察し、犯罪の動機や今の感情についてインタビューを試みる。

そこから浮かび上がるのは、フィクションでは描き切れないほどの不可解で矛盾に満ちた人間の生々しい姿だ。」が目にとまり、「人を殺すとはどういうことか～長期 LB 刑務所・殺人犯の告白～」を購読した。

新聞書評では更に「本書は、世に出たことの是非や書かれた意義を安易に論じるべき類の本ではない。

ただ、『殺人犯は理解不能のモンサスター』と私たちの意識や社会から排除する前に、『こういう人たちがいる』という厳然たる事実を知っておく必要があるとしたら、やはりこの特異だが貴重な記録といえるのでないだろうか。」と記されている。

裁判員制度実施を前にしたこの時期、人を殺めた加害者像に先入観を与えかねない加害者の様々な告白が記されているだけに、書にある告白内容の概要紹介はここでは差し控えたい。

それにしても、裁判はあくまで法廷内での証言・証拠のみで審理を行うこととされているが、本書を読んで加害者たちの心の内を垣間見ると、被告の反省が本心からかどうかを見抜く自らの観察眼力も必要とされるような気がする。

それだけに、もし裁判員候補者に選ばれて裁判所に呼び出され、辞退希望等の裁判長からの質問にどう応えるか、益々戸惑いは増すばかりである。